

2012年2月27日

内閣総理大臣（障がい者制度改革推進本部長）野田 佳彦 様
厚生労働大臣 小宮山 洋子 様

JDF地域フォーラム in 東京実行委員会
委員長 宮澤 勇

「JDF地域フォーラム in 東京」のアピール提出に際して

平素より、障害関連政策の増進に尽力いただいていることに対し、心より感謝申し上げます。

私たちJDF地域フォーラム in 東京実行委員会は、障害者権利条約の理念に則り、既に成立した、改正障害者基本法、障害者虐待防止法、また現在進行中の障害者総合福祉法（仮称）、障害者差別禁止法の動きを注視しつつ、障害者の権利と尊厳を守るため、条例の作成や障害者権利擁護センター並びに障害者虐待防止センターの設置の在り方について意見交換をし、フォーラムを開く等の活動をするを目的として集まった東京都内の障害者団体です。

去る2月25日にその第一回目のフォーラムを開催し、140名定員の会場に198名もの参加者が集い、昨年8月30日に総合福祉部会で取りまとめられた骨格提言に沿った新法の制定を強く求める東京アピール（別紙ご参照）が満場一致で採択されました。本フォーラム実行委員会は、日本障害フォーラム（JDF）加盟の全国団体の傘下にある在京の団体を中心に構成されており、2月8日に示された新法の骨子（厚生労働省案）が、あまりにも骨格提言とかけ離れていたことを憂い、今まさに固唾を飲む思いで検討の行方を見守っていると同時に、私たちは一致団結して骨格提言が尊重されることを強く願い、本アピールの採択となりました。

骨格提言は、障害者権利条約、自立支援法訴訟団との基本合意に基づき作成されたものではありますが、現在提示されている厚生労働省案では、そのどちらも満たすことができない内容であり、三権分立をも踏みにじりかねず、これでは行政による民主主義の否定、法治国家の放棄にすらなるのではと大変危惧いたします。

どうぞ、この私たちの願いをこめたアピールを真摯に受け止め、政府方針でもある国連の障害者権利条約の批准に資する新法の制定に、更なるご尽力いただきますよう、お願い申し上げます。